

平成26年度【第5期】第2回小俣地区地域審議会 会議概要

1 開催日時 平成27年2月20日（金）午後7時00分～午後8時15分

2 開催場所 小俣公民館1階 第1会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 新市建設計画の変更にかかる諮問について

報告事項

(1) 下水道受益者負担金のあり方について

(2) 二見、小俣、御園中学校の学校給食における伊勢市中学校給食共同調理場への移行について

4 出席委員等

出席者	大北喜代壽委員、奥村節夫委員、越智晶俊委員、織家貞雄委員 楠畑忠雄委員、小林幸代委員、坂村春美委員、正住興彦委員 出口正昭委員、中川欣也委員、永多聡子委員、西出 剛委員 廣 政男委員、馬瀬洋子委員、村田恵子委員、吉田進一委員
欠席者	岩尾昇平委員、太田陽三委員
出席職員	小俣総合支所長、情報戦略局長、企画調整課長、財政課長 上下水道部長、上下水道総務課長

7 議事概要

会 長： 本日は何かとお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の議題は新市建設計画の延長、下水道受益者負担金について及び二見、小俣、御園中学校の学校給食における伊勢市中学校給食共同調理場への移行についてを予定しています。

それでは、新市建設計画の延長について担当課より説明いただくこととします。

企画調整課長： 新市建設計画は、合併後のまちづくりの基本方針、財政計画などについて平成17年11月1日に定められたものです。これまで、新伊勢市の建設事業、新市の一体性を確立するための事業について合併特例債を活用してきました。

そして、東日本大震災の発生に伴い平成24年6月に合併特例債を使える期間が5年間延長されました。

このことから、新市建設計画の期間も5年延長し適用期間を延長しようとするものです。

答申をいただいた後は、県との協議を経て6月市議会へ議案を提出する予定としております。

よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

会 長： それではご意見等ございませんか。

委 員： これまで合併特例債はどのように使われてきたか。

企画調整課長： これまで合併特例債を生活基盤の整備、道路整備等に利用してきました。

委 員： 今後の利用見込みは。

財政課長： 学校の統廃合、市民病院などを予定している。

会 長： ほかに意見等ありませんか。

それでは、新市建設計画の変更について異議なしということでもよろしいですか。

ありがとうございます。後日そのように文書で回答させていただきます。

それでは次に下水道受益者負担金について説明していただきます。

上下水道総務課長： 下水道受益者負担金については、「合併後10年間は現行のとおりとする。」としてきたところですが、合併10年以降の受益者負担金については定められておらず既に事業計画区域となった区域の統一も難しい状況である。

そして、新たに設定する第5期事業計画区域は、区域設定を行う際に「新市の受益者負担金として統一する。」と下水道審議会において決定されましたので、ご理解をお願いいたします。

副会長： 小俣地区については、第4期でほぼ全域整備されることとなっていますのでほとんど影響はないかと思えます。

会 長： ほかにご意見ございませんか。

なければ二見、小俣、御菌中学校の学校給食における伊勢市中学校給食共同調理場への移行について、総合支所長より説明していただきます。

総合支所長： 市内小中学校の学校給食の現状については、小学校24校と中学校3校が単独調理方式で、旧伊勢市の中学校9校が共同調理方式をとっています。

小俣、二見、御菌の各中学校では施設の老朽化などもあり、本年9月から共同調理場への移行を計画しています。

合併時には将来的に共同調理場に移行するとされていることもあり、夏休みを利用して工事を行い9月から移行するものです。

会 長： それではご意見等ございませんか。

委 員： これまで食改協でも共同調理場の給食を試食させていただいたが、美味しく評判は良かったと思っている。

委 員： 給食費には影響ないのか。

総合支所長： 変更はないと聞いている。

会 長： 共同調理場の見学ができるようであれば、地域審議会でも計画をしたいと考えます。そのようなことでご了解いただけますか。

ほかに意見がなければ、この辺で終了とします。ありがとうございました。

[閉会]